

# 高齢者向け住まい・施設の種類と特徴

高齢者向けの住まい・施設には、さまざまな種類があり、受けられるサービスや特徴、入居の条件などに違いがあります。以下に高齢者向けの住まい・施設を表にまとめてみました。

名称	特徴	条件	名称	特徴	条件
 <b>有料老人ホーム</b>	終身介護に対応する施設から健康な方を対象としたものまで内容はさまざま。 主に民間が設置・運営する食事や生活支援、介護等のサービスが充実した高齢者向けの居住施設。	自立 要支援 要介護 (施設により異なる)	 <b>シルバーハウジング</b>	高齢者等の生活の特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅で、緊急通報システムによる緊急時の対応など一定のサービスを受けられることができる高齢者世帯向けの住宅。	市営、県営により異なる
<b>ケアハウス</b>	軽費老人ホームの一種で、低額な料金で食事等のサービスを提供することにより、入居者が安定して生き生きと明るく生活できるようにすることを旨とした施設。	身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められ、かつ家族による援助を受けることが困難な方。	 <b>特別養護老人ホーム</b>	常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する。先着順ではなく、必要性の高い方からの入所となる。	要介護3以上
<b>養護老人ホーム</b>	環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所し、養護を受けるための施設。	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方。	<b>介護老人保健施設</b>	病状が安定し、自宅へ戻れるようにリハビリに重点をおいたケアを行なう施設。医学管理下での介護、機能訓練などが受けられ、一定期間を目処に入所可能。	要介護
 <b>サービス付き 高齢者向け住宅</b>	介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅。	自立 要支援 要介護 (住宅により異なる)	<b>介護療養型医療施設</b>	急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする人のための医療機関の病床。医療、療養上の管理、看護などが受けられる。	要介護
			<b>グループホーム</b>	認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護が受けられる。	要支援2 要介護

各施設によってサービス内容や入居時の要件に違いがあります。高齢者向けの住まい・施設に関するご相談はそれぞれの施設、すまいるネット、またはお近くのあんしんすこやかセンターへお問い合わせ下さい。

\* すまいに関する相談・アドバイス (無料)

神戸市すまいの総合窓口「すまいるネット」事務局 ☎ (078) 647-9911